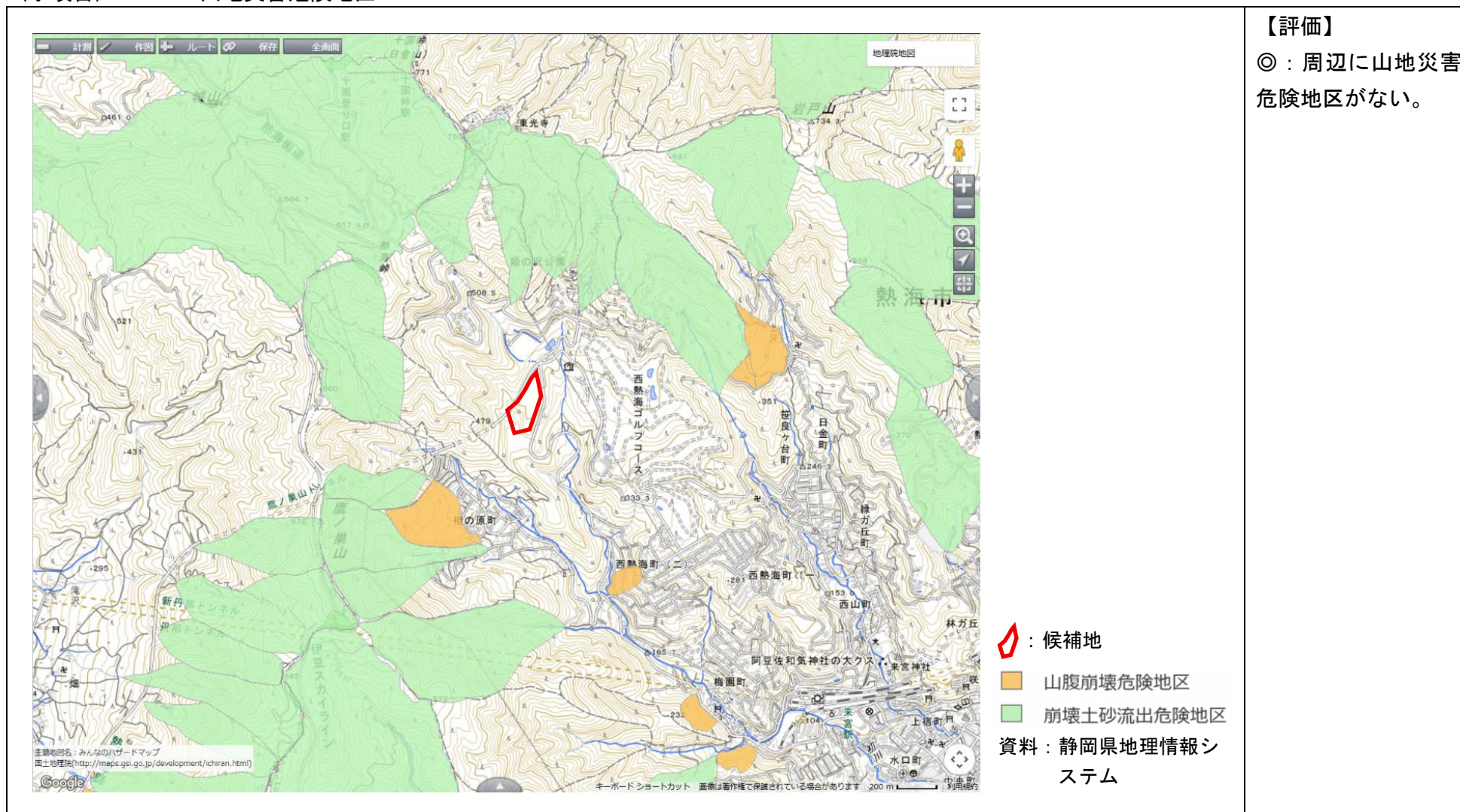


広域一般廃棄物処理施設建設候補地 第2次評価【検討資料】

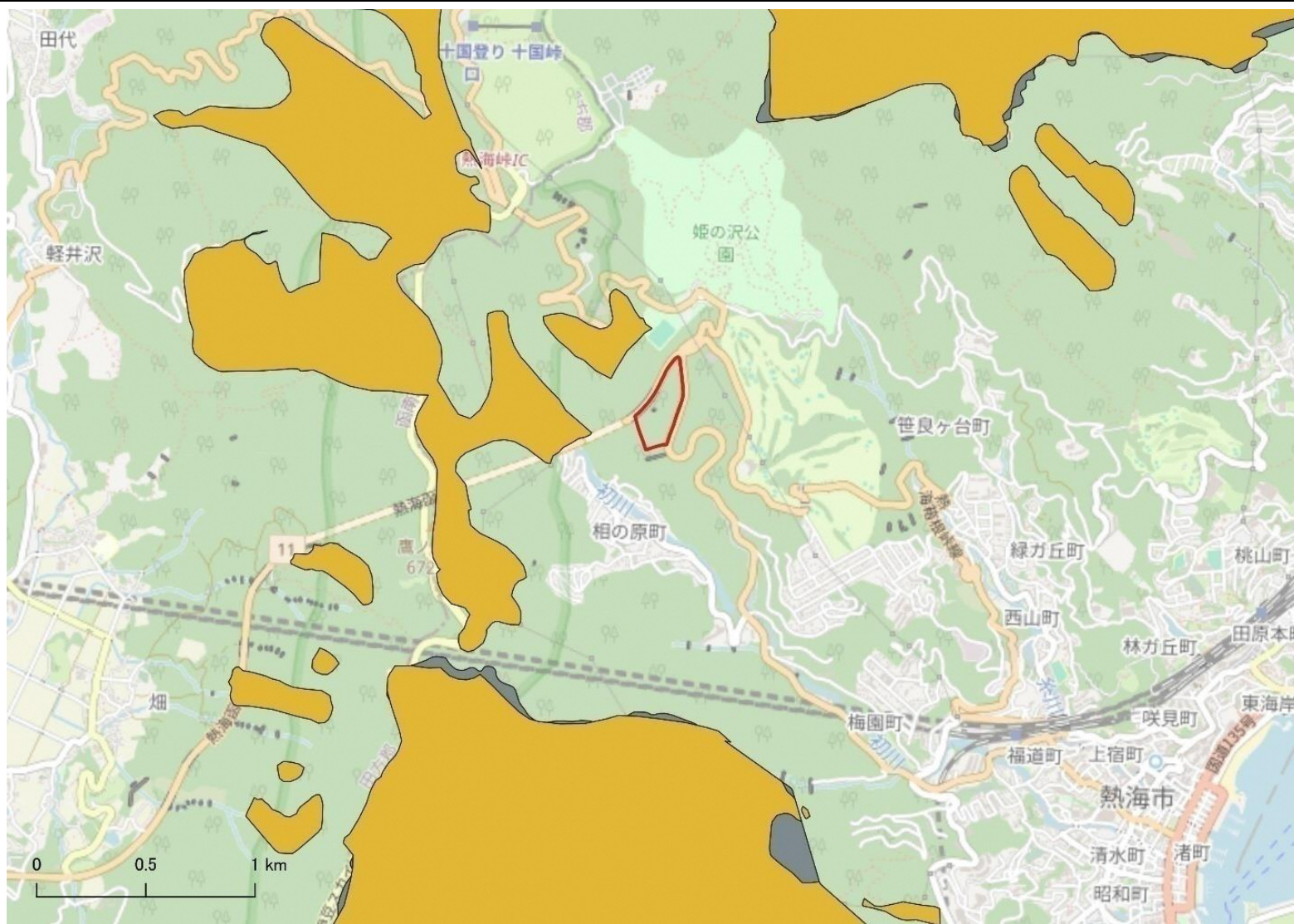
応募地：熱海市候補地

(大項目・中項目) 1. 土地利用の制限 1-1 土地利用規制

(小項目) 1-1-1 山地災害危険地区



(小項目) 1-1-2 保安林 (森林法)



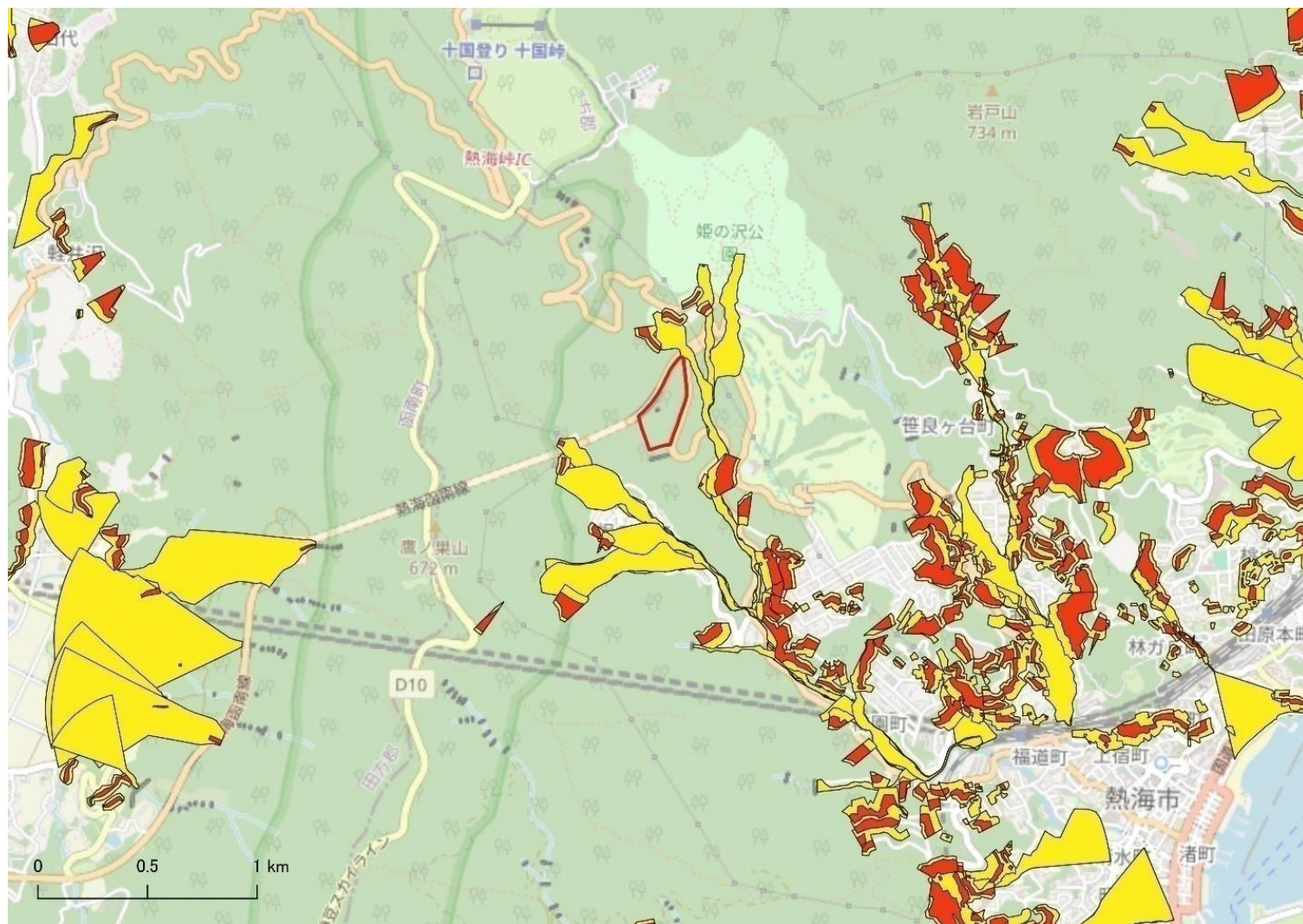
候補地 保安林 国有林

【評価】

◎：保安林を含まない。

資料：静岡県地理情報システム

(小項目) 1-1-3 土砂災害防止法



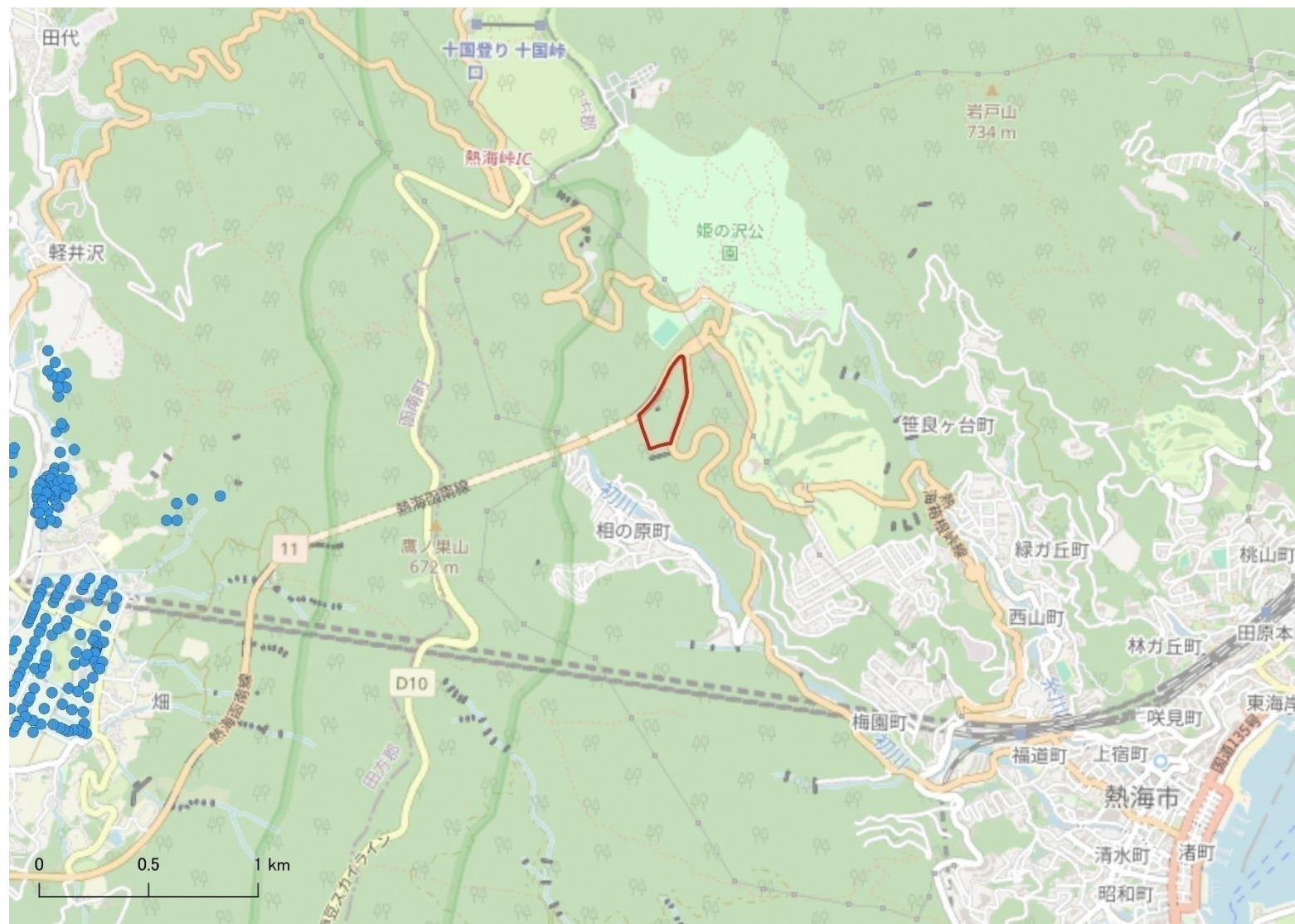
 : 候補地
  土砂災害特別警戒区域
  土砂災害警戒区域

資料：静岡県地理情報システム

【評価】

◎：土砂災害警戒区域を含まない。

(小項目) 1-1-4 農用地区域 (農業振興地域の整備に関する法律)



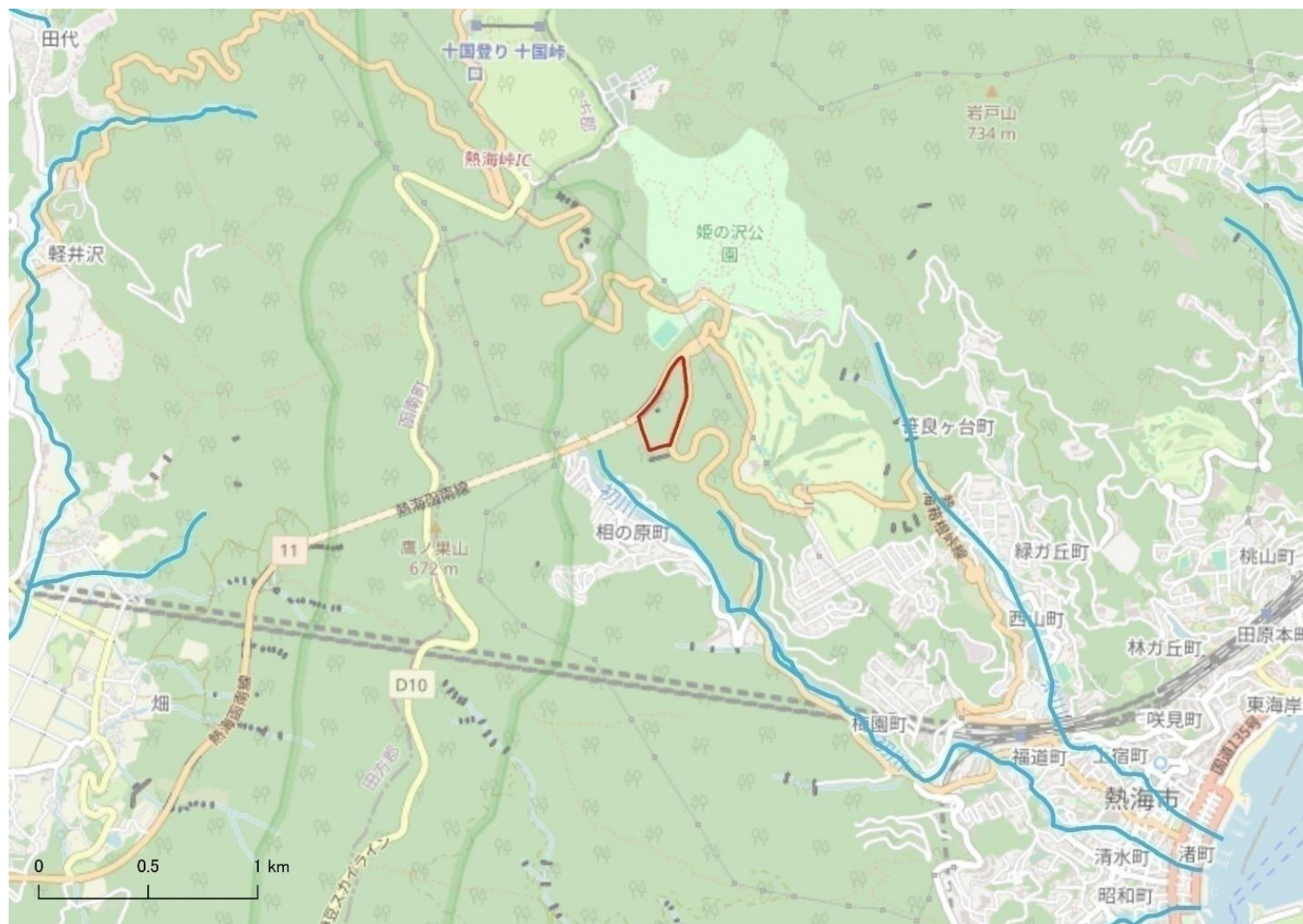
▮ : 候補地 ● 農業振興地域内(農用地区域内)

資料：静岡県地理情報システム

【評価】

◎：農業振興地域内の農用地区域（青地）に該当しない。

(小項目) 1-1-5 河川保全区域 (河川法)



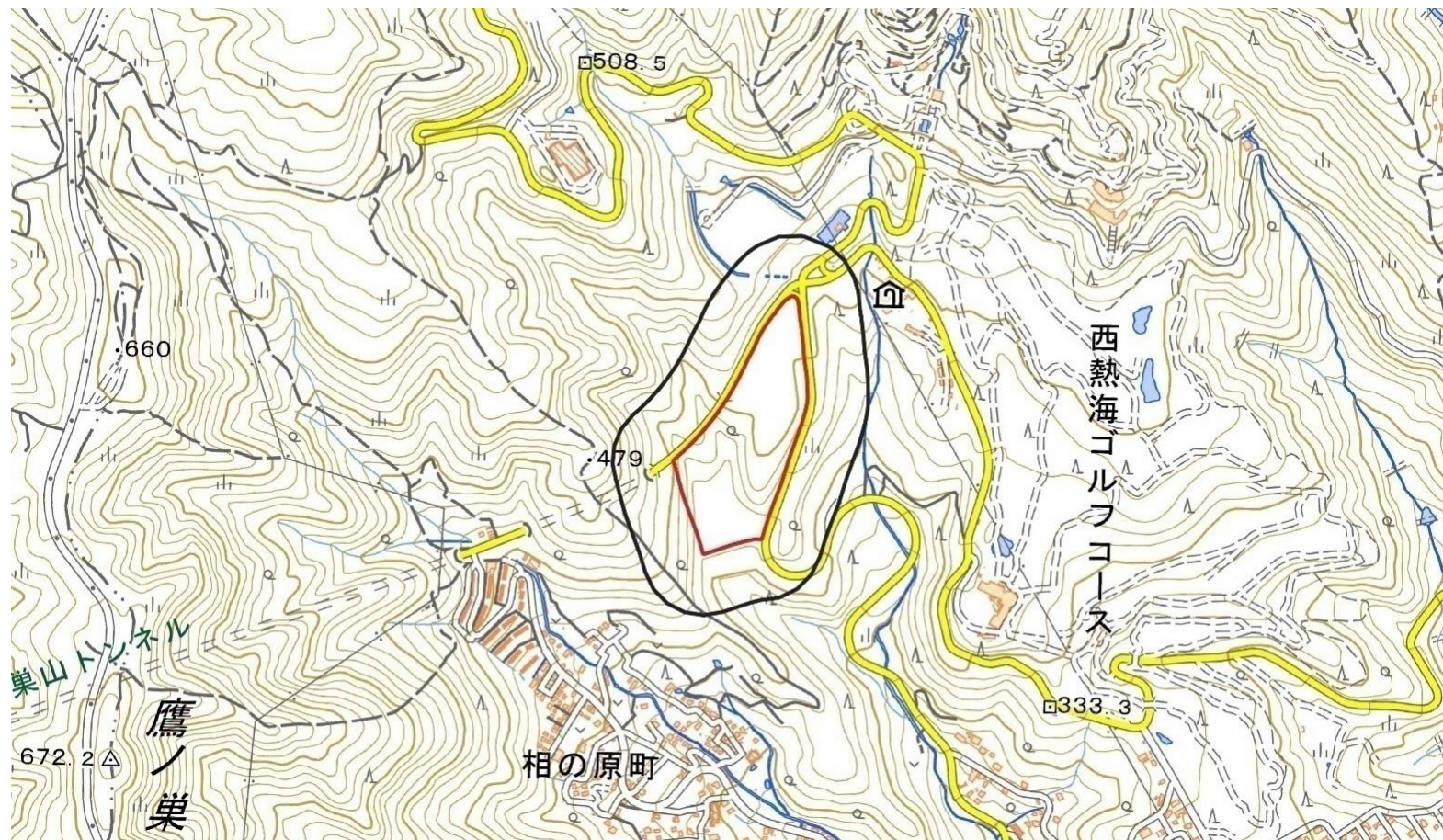
▮ : 候補地
 ▬ 河川

資料：静岡県地理情報システム

【評価】

◎：河川保全区域を含まない。

(大項目・中項目) 2. 生活環境の保全(環境影響評価項目のうち、候補地検討段階を考慮した項目) 2-1 騒音、振動
 (小項目) 2-1-1 騒音規制法等に基づく規制基準において特に配慮を要する施設(学校、保育所、病院等)との距離



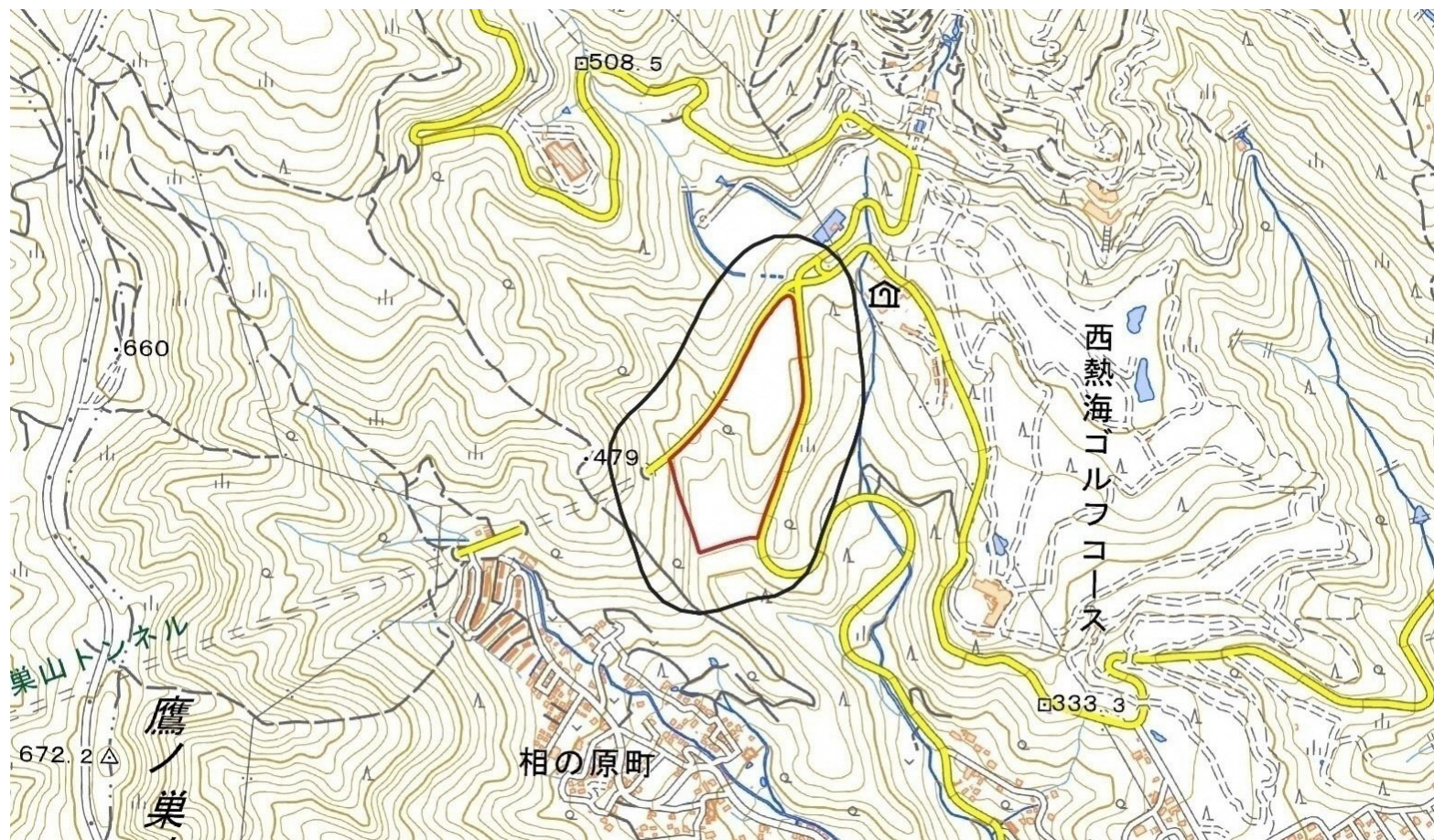
候補地 敷地境界から100mの範囲

資料：地理院地図

【評価】

◎：保全対象施設が
100m圏内に存在し
ない。

(小項目) 2-1-2 住居・集落との距離



【評価】

◎: 直近住居・集落が
100m圏内に存在し
ない。

△: 候補地

○ 敷地境界から100mの範囲

資料: 地理院地図

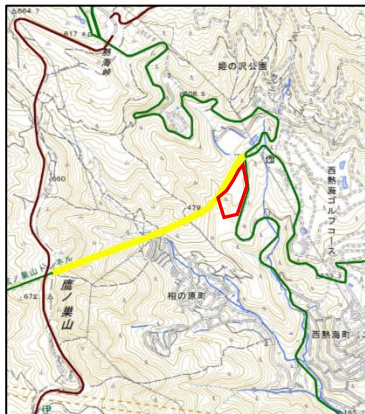
(大項目・中項目) 2. 生活環境の保全 (環境影響評価項目のうち、候補地検討段階を考慮した項目) 2-2 車両影響

(小項目) 2-2-1 排ガス、騒音、振動、悪臭、安全

・ 令和3年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査 箇所別基本表 (抜粋)

基本区間番号 22400110030
 道路種別 主要地方道 (都道府県)
 路線名 熱海函南線
 管理区分 都道府県知事又は都道府県
 交通量観測地点名 田方郡函南町畑
 交通量観測年月日 2021年11月30日
 24時間自動車類交通量 小型車 9,484台、
 大型車 1,032台
 (上下合計) 合計 10,516台

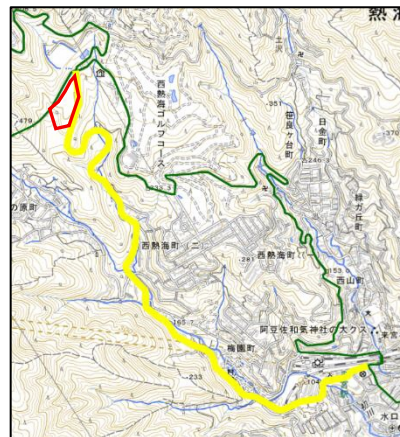
混雑度 1.10



○ : 候補地

基本区間番号 22400110020
 道路種別 主要地方道 (都道府県)
 路線名 熱海函南線
 管理区分 都道府県知事又は都道府県
 交通量観測地点名 熱海市梅園町7-19
 交通量観測年月日 2021年11月27日
 24時間自動車類交通量 小型車 10,395台、
 大型車 1,115台
 合計 11,510台

混雑度 0.80



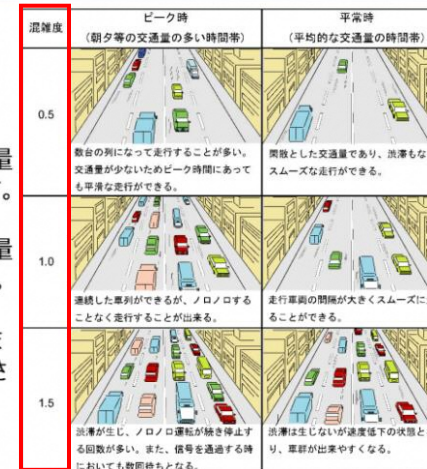
○ : 候補地

【評価】

○ : 候補地近傍のアクセス道路が混雑度の多い幹線道路である。

(参考) 混雑度の解釈

- 混雑度とは、道路の混雑の程度を示す指標です。
- 道路の交通量の交通容量に対する比で示しています。
- 道路の交通量が交通容量を超えた状態が混雑です。
- 混雑度は通常1日単位または12時間単位で算出されます。

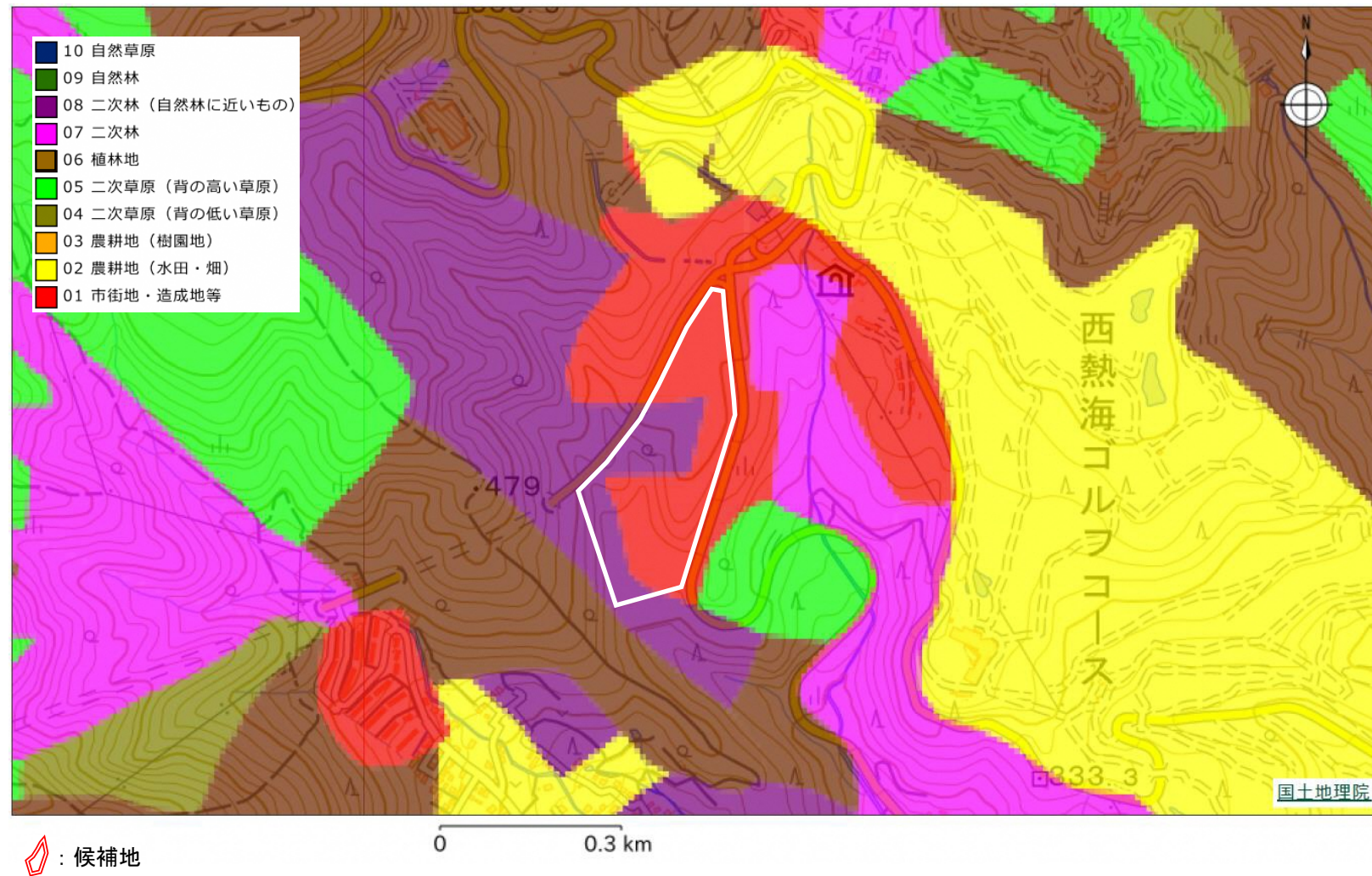


出典：建設白書 (建設省、平成元年)

44

資料：建設白書 (建設省、平成元年)

(大項目・中項目) 3. 自然環境の保全 (候補地検討段階において実施可能な調査を考慮した項目) 3-1 貴重な動植物の保護 (現地踏査を実施)
 (小項目) 3-1-1 植生自然度の高い群落の有無



【評価】

◎ : 植生自然度 9
 以上 (自然植生)
 に該当しない。

(小項目) 3-1-2 巨樹・巨木の存在

・環境省ウェブサイト 巨樹・巨木林データベースに登録されている熱海市の巨樹

熱海市内に 27 件登録があるが、候補地内では確認されていない。



○ : 候補地 ■ 巨樹巨木第 4 回 (1988 年～1993 年) 調査分布地点、分布地域

資料 : 地理院地図

【評価】

◎ : 環境省自然環境保全基礎調査による巨樹・巨木が存在しない。

(小項目) 3-1-3 希少生物の存在

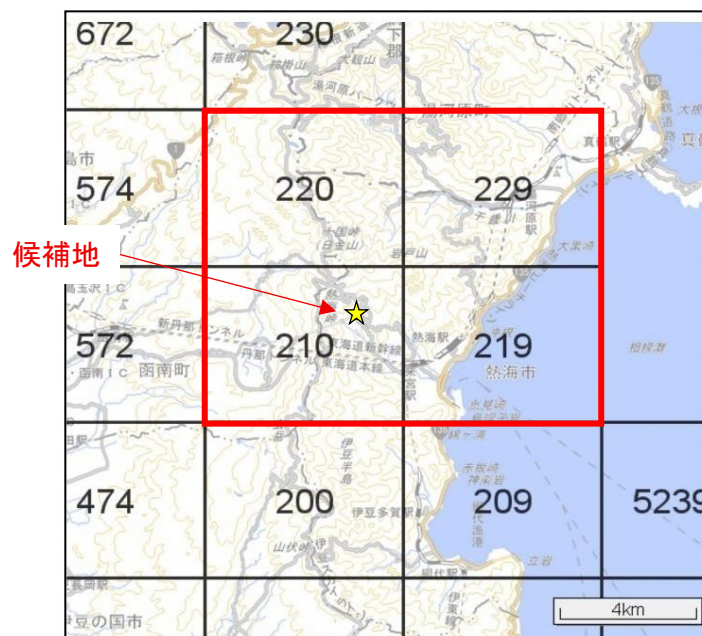
・静岡県くらし・環境部環境局自然保護課への照会結果により確認

候補地は、静岡県レッドデータブックの希少生物の分布図を示す 2 次メッシュ（1/25,000 地形図に相当）において、下图の 210、219、220、229 の範囲に該当する。

当該メッシュでは、同書に掲載されている 34 種の動植物（植物、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類）が確認された。（一部の種は 2.5 次メッシュの 210 の範囲に該当。）

同書の 2 次メッシュは約 10km 四方単位（2.5 次メッシュはその 1/4）の広域的な情報であるため、事業実施段階では環境影響評価※の手続きの中で詳細な現地調査を実施し、実際の生息状況を的確に把握した上で、その結果に応じて適切な保全措置を講じる必要がある。

※本事業は静岡県環境影響評価条例の第 1 種事業に該当する。



図は静岡県 GIS 鳥獣保護区等位置図を流用

【評価】

△：静岡県指定希少野生動植物の生息位置を含む。

(大項目・中項目) 4. 防災 4-1 候補地の災害リスク

(小項目) 4-1-1 地形地質条件

・地形地質条件による評価のまとめ

項目	参照	評価内容
① 候補地周辺の地形と活断層分布状況	P. 13	・ 候補地近傍に北伊豆断層帯が分布しているが、政府地震調査研究推進本部の長期評価では、「今後 300 年以内の地震発生確率はほぼ 0%」と評価されており、ごみ処理施設の一般的な稼働期間（数十年）を考慮すれば、継続稼働に影響を与えるリスクは相対的に低い。
	P. 14	・ 候補地の下段側は、山からの水が流れる谷の流路が含まれており、当該流路は土石流危険溪流に該当することから、土地利用に当たっては留意が必要である。
② 候補地周辺の地質	P. 15	・ 候補地の地質は、概ね火山の噴出物（溶岩等）からなる。建築物により沈下する等の地質的リスクは低いと考えられるが、事前の調査により支持層を確認する必要がある。
③ 過去の地形図との比較	P. 16	・ 候補地周辺の旧版地形図を確認したところ、上段の土地は、尾根部を平坦地に人工改変（切土）した箇所と考えられ、沢部の埋立地跡（盛土）等ではない。 ・ 下段の土地は、熱函道路やトンネル整備の際に発生した残土等により沢部を埋め立ててできた平坦地（盛土）であると考えられ、施設を建設する場合は地盤の詳細な調査を行う必要がある。
④ 現地踏査（近傍からの目視確認が中心）結果	P. 17	・ 敷地内の上段側は、現状で平坦地になっている。旧版地形図から、切土による造成であると確認でき、施設を建設するにあたり、支持力がある優良な土地と考えられる。ただし、正確な評価のためには調査を行う必要がある。 ・ 下段側も同様に現状で平坦地となっているが、盛土であると考えられるため、地盤の安定性に関して慎重な検討が必要になる。

【評価】

- ・ 次ページ以降の考察及び確認結果を総合的に判断し、上段側のみを活用する場合においては、
「◎：施設の継続稼働に影響を与えるリスクが少ない」と評価する。
- ・ 下段側を活用する場合には、地盤の安定性や土石流危険溪流に関して慎重な検討が必要になる。

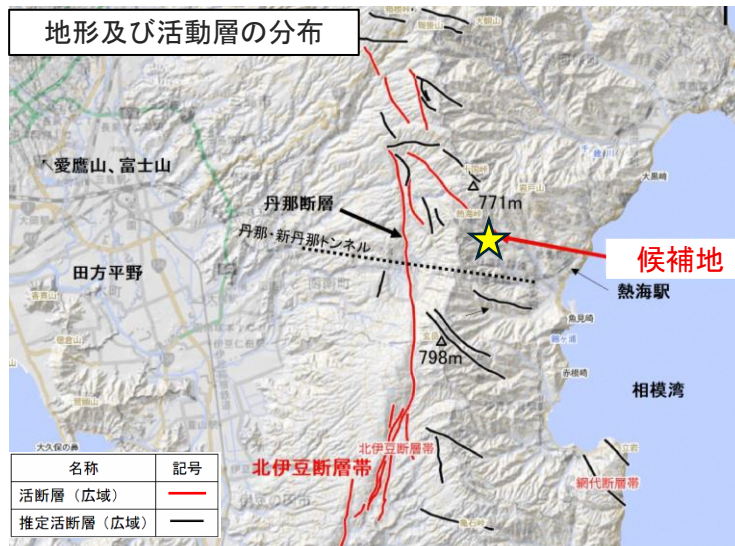
(小項目) 4-1-1 地形地質条件

①候補地周辺の地形と活断層分布状況【活断層】

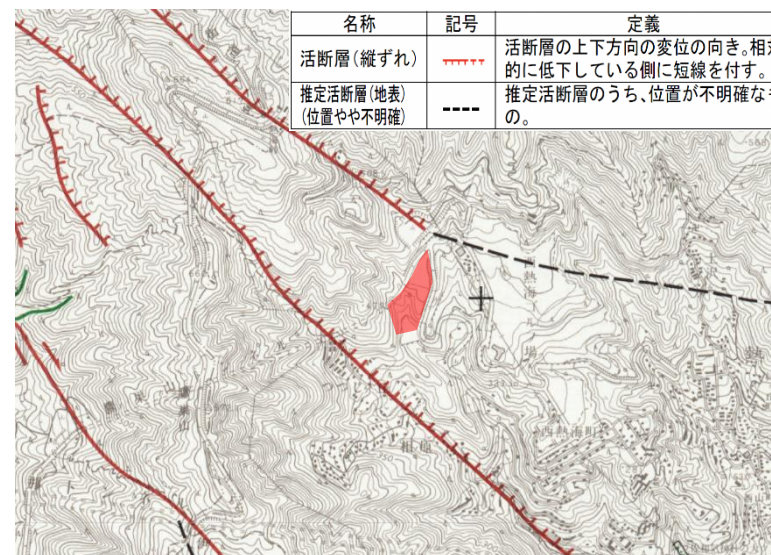
- 候補地を含む広域的な地形は、箱根から玄岳などの南北に延びる標高 900～800m 程度の山稜から、東側は相模湾まで比較的急傾斜な山地、西側は田方平野まで緩やかな山地となっている。
- この地域には、伊豆半島北部に分布する活断層帯である北伊豆断層帯が存在し、当該断層帯は複数の断層から構成される広域的な地質構造である。
- 候補地の西側山稜より西には、北伊豆断層帯を構成する主要な断層の一つである「丹那断層」が分布している。丹那断層は、1930 年北伊豆地震 (M7.3) の起震断層として知られており、本地域における代表的な活断層である。
- 候補地北側近傍には、北伊豆断層帯から派生する分岐断層の「熱海峠断層」、南側には「相の原断層」がある。北伊豆地震では、分岐断層群の一部も同時に活動したことが確認されている。
- 政府地震調査研究推進本部地震調査委員会の「北伊豆断層帯の長期評価について」(平成 17 年 2 月)によれば、北伊豆断層帯の平均活動間隔は 1,400～1,500 年程度と推定され、最新活動時期が 1930 年の北伊豆地震であり、今後 300 年以内の地震発生確率は「ほぼ 0%」と評価されている。

【確認結果】

・ 候補地近傍に北伊豆断層帯が分布しているが、政府地震調査研究推進本部地震調査委員会の長期評価では、「今後 300 年以内の地震発生確率はほぼ 0%」と評価されており、ごみ処理施設の一般的な稼働期間(数十年)を考慮すれば、継続稼働に影響を与えるリスクは相対的に低い。



資料：日本の活断層総覧・クラウド活断層 Web アプリ (応用地質株式会社、宮内・堤・石山・楳原・金田・後藤・田力・廣内・松多 編 一般財団法人東京大学出版、株式会社環境地質、2026 年) に一部加筆



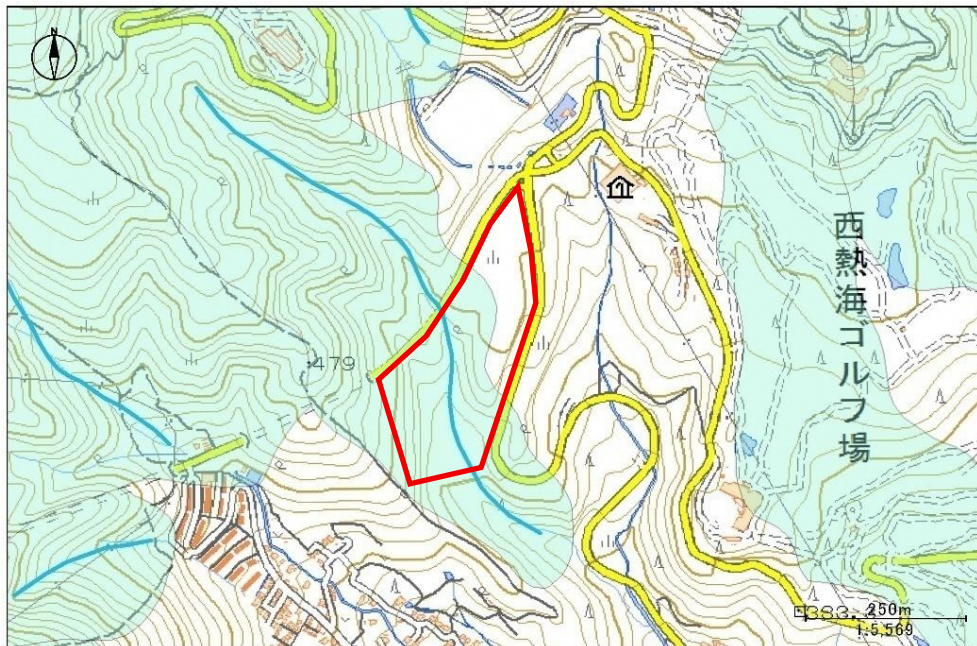
： 候補地

資料：地理院地図 (電子国土 WEB)

(小項目) 4-1-1 地形地質条件

①候補地周辺の地形と活断層分布状況【土石流危険渓流】

- 国土交通省の通知により、令和6年度以降、従来の「土石流危険渓流」等の呼称は廃止され、土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」等に一本化された。これに伴い、「土砂災害警戒区域（土石流）」より上流の渓流を「土石流危険渓流」と呼び分けることとされた。
- 熱海市候補地の下段側には、山からの水が流れる谷状の流域が含まれており、土砂災害警戒区域（土石流）の上流域に該当することから当該流域は土石流危険渓流に該当することが確認される。（静岡県砂防課に照会。）
- 下段側を活用する際には、土砂災害警戒区域（土石流）の指定状況や上流部の地形地質を詳細に調査し、必要に応じて流路の整備等、適切な安全対策を講じる必要がある。



資料提供：静岡県

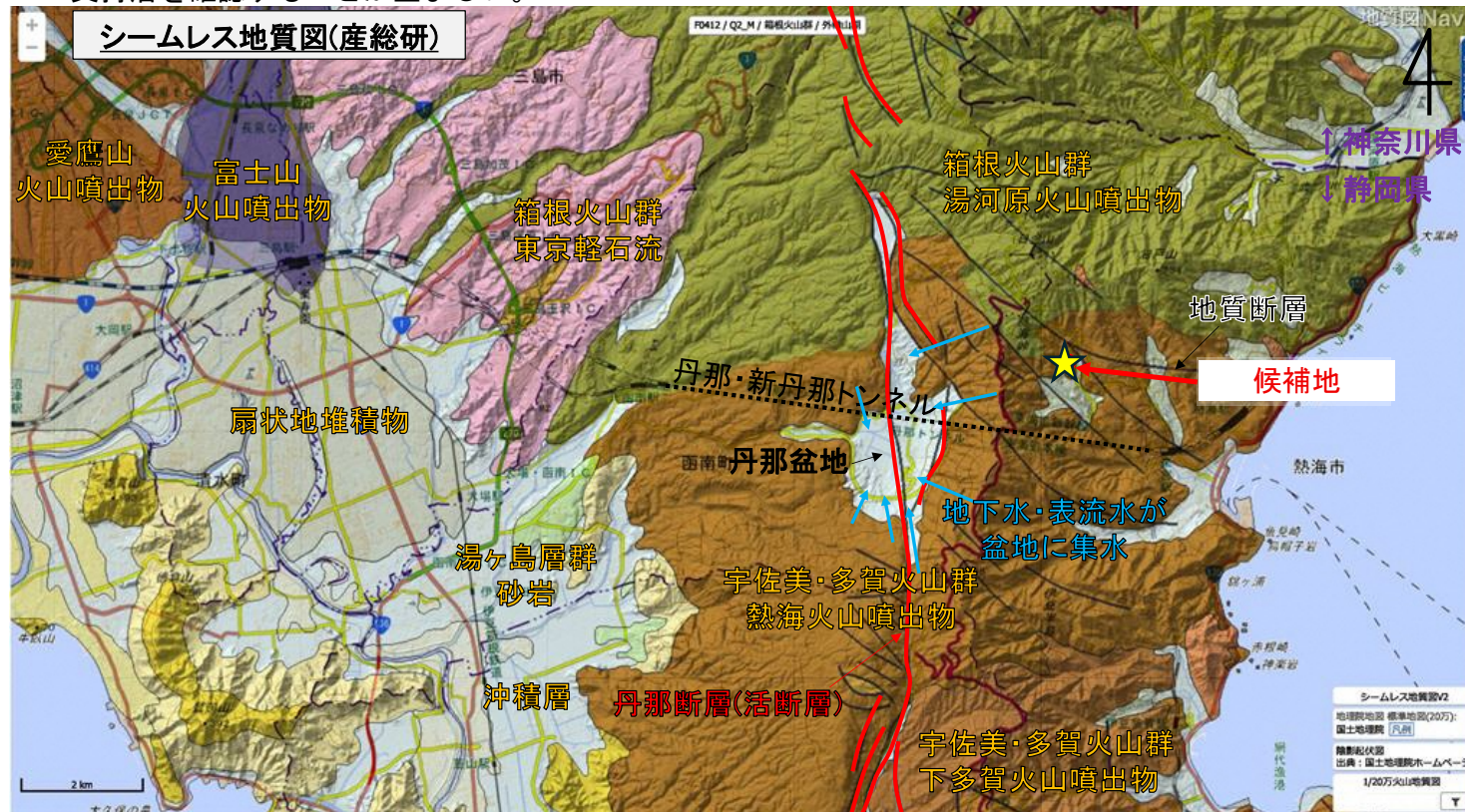
【確認結果】

・候補地の下段側は、山からの水が流れる谷の流路が含まれており、当該流路は土石流危険渓流に該当することから、土地利用に当たっては留意が必要である。

(小項目) 4-1-1 地形地質条件

②候補地周辺の地質

- 候補地周辺の広域的な地質は、第四紀の箱根火山群湯河原火山噴出物(■)、第四紀の宇佐美・多賀火山群熱海火山噴出物(■)など、概ね第四紀火山の噴出物(溶岩・火砕岩)からなる。
- 下記に掲載のシームレス地質図では、候補地には玄武岩・安山岩・火砕岩またはそれらを供給源とする崖錐堆積物等が分布するとされ、建築物により沈下する等の地質的リスクは低いと考えられるが、事前の調査により支持層を確認することが望ましい。



資料：産総研地質調査総合センターウェブサイト地質 Navi (<https://gbank.gsj.jp/geonavi/geonavi.php>) に一部加筆

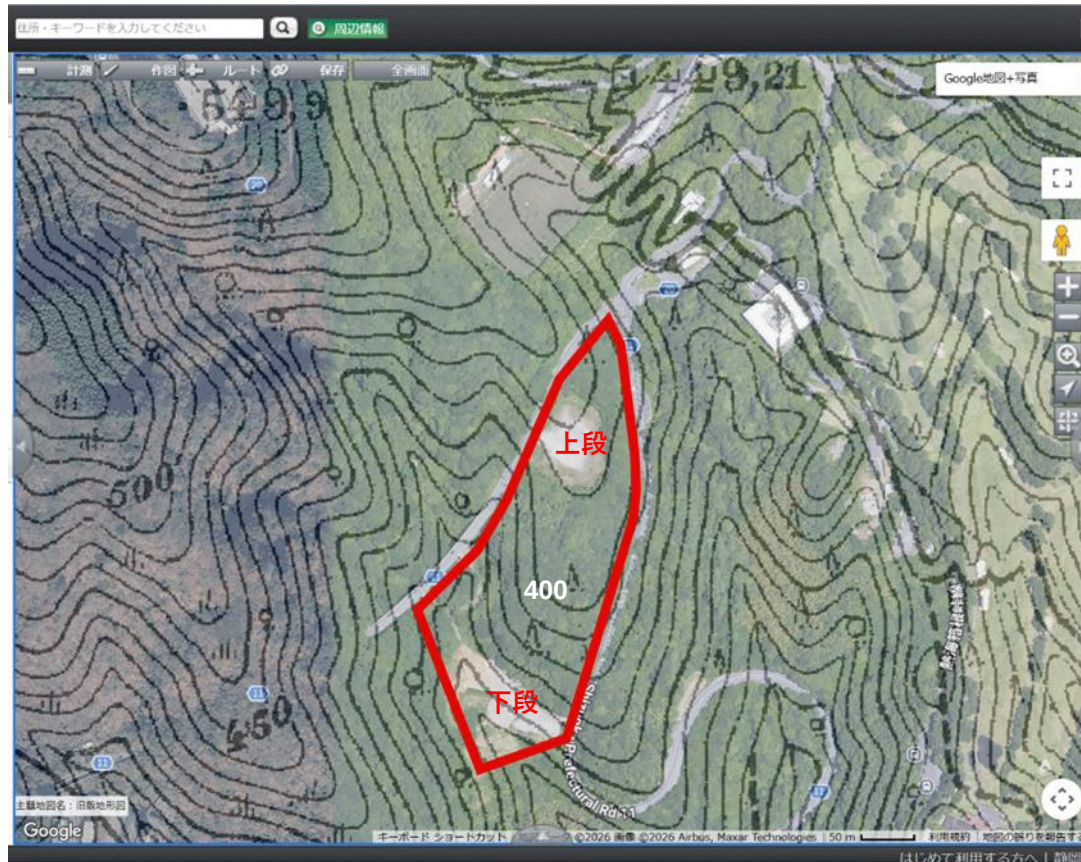
【確認結果】

- ・ 候補地の地質は、概ね火山の噴出物(溶岩等)からなる。
- ・ 建築物により沈下する等の地質的リスクは低いと考えられるが、事前の調査により支持層を確認することが望ましい。

(小項目) 4-1-1 地形地質条件

③過去の地形図との比較

・候補地周辺における過去の人工改変（盛土・切土）の状況を把握するため、国土地理院が保有する1916年（大正5年）測量の旧版地形図と現在の航空写真を重ね合わせた図により確認した。



 : 候補地

資料：静岡県地理情報システムに一部加筆

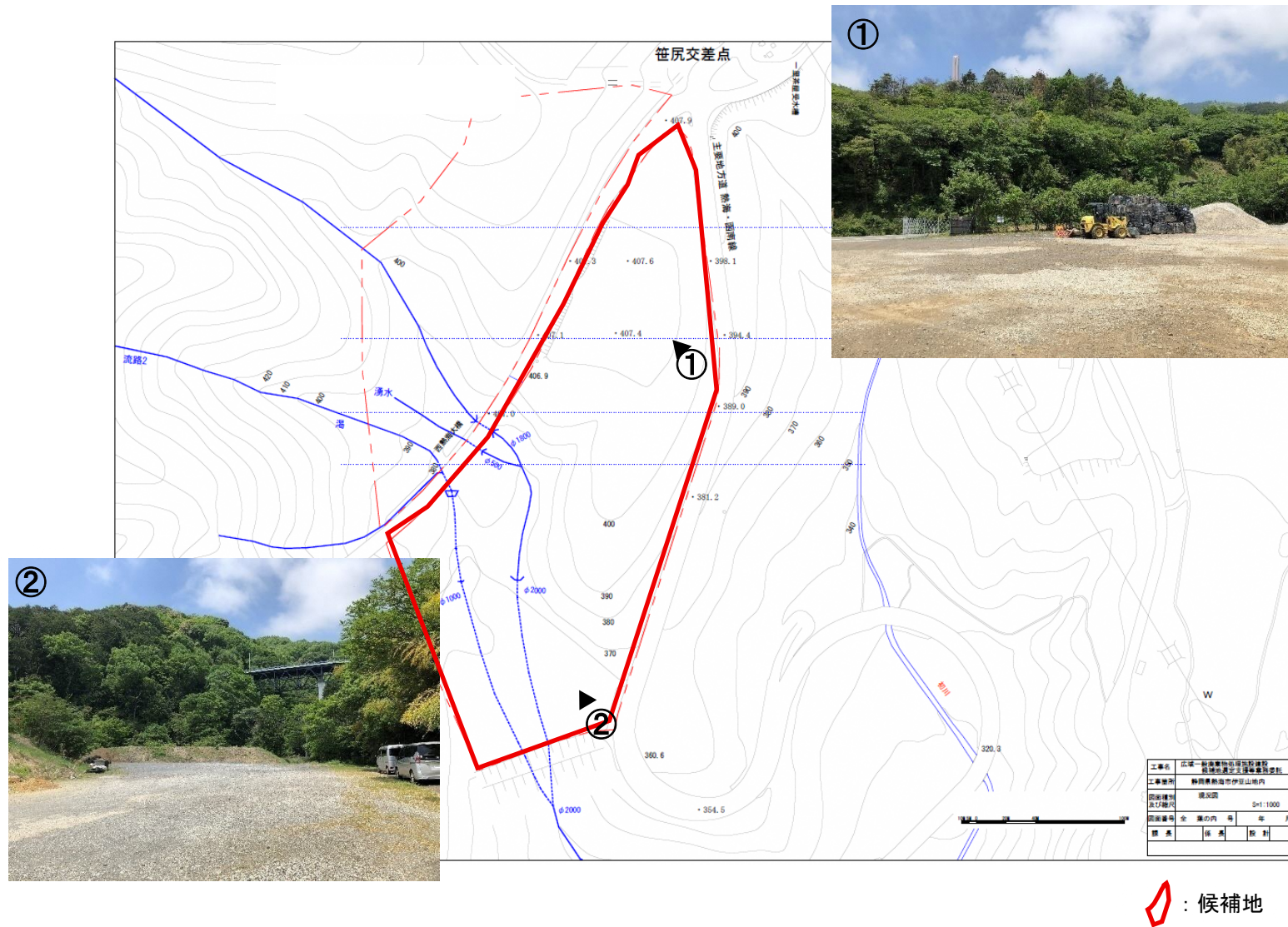
【考察】

・候補地周辺の旧版地形図を確認したところ、上段の土地は、尾根部を平坦地に人工改変（切土）した箇所と考えられ、沢部の埋立地跡（盛土）等ではない。

・下段の土地は、熱函道路やトンネル整備の際に発生した残土等により沢部を埋め立ててできた平坦地（盛土）であると考えられ、施設を建設する場合は地盤の詳細な調査を行う必要がある。

(小項目) 4-1-1 地形地質条件

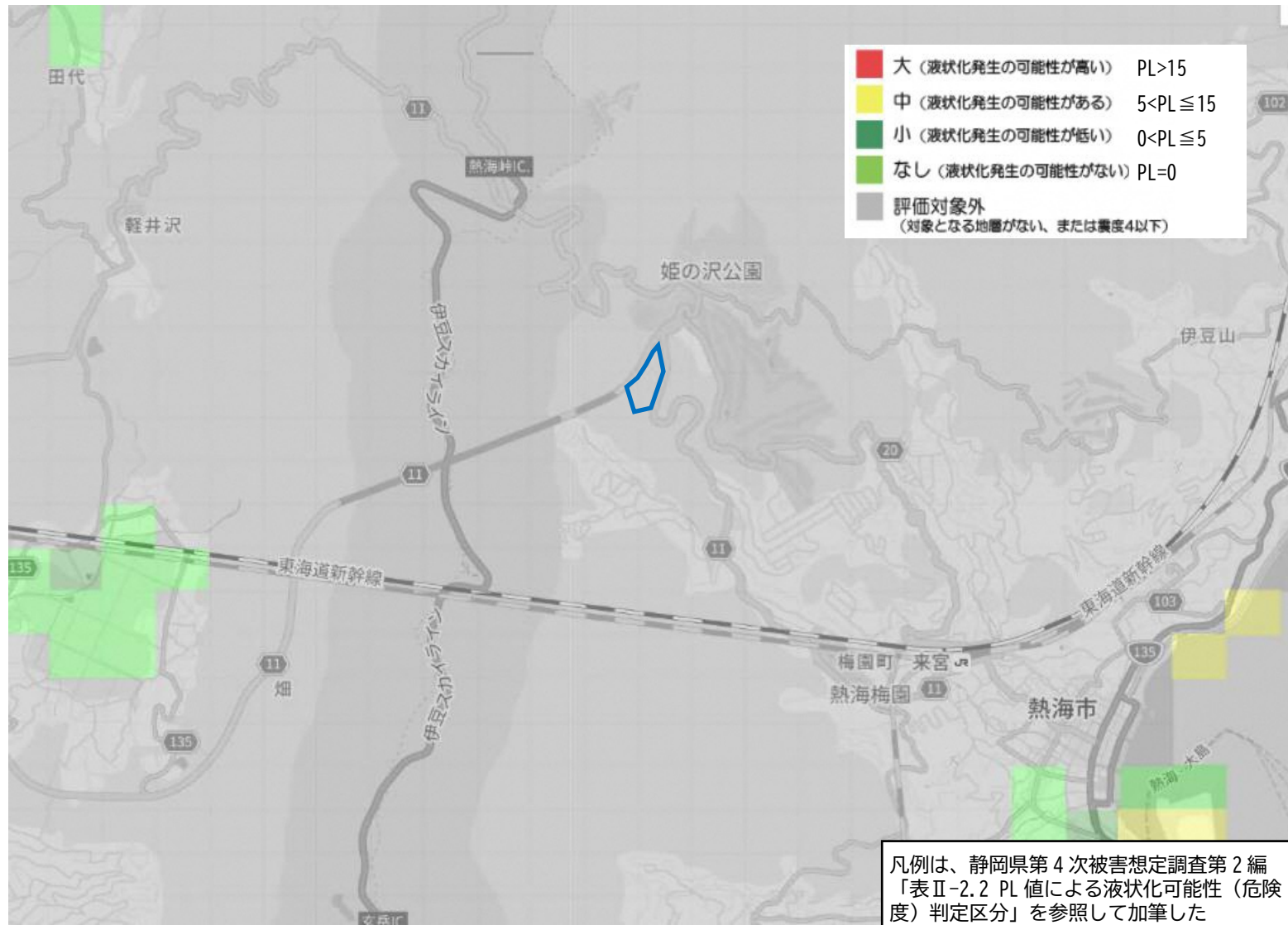
④現地踏査（近傍からの目視確認が中心）結果



【確認結果】

- ・敷地内の上段側（①周辺）は、現状で平坦地になっている。旧版地形図（P.16）から、切土による造成であると確認でき、施設を建設するにあたり、支持力がある優良な土地と考えられる。ただし、正確な評価のためには調査を行う必要がある。
- ・下段側（②周辺）も同様に現状で平坦地となっているが、盛土であると考えられるため、安定性に関して慎重な検討が必要になる。

(小項目) 4-1-2 液状化想定



① : 候補地

資料：静岡県地理情報システム

【評価】

◎：液状化が生じる可能性が小 (PL 値<5)

(小項目) 4-1-3 浸水想定レベル



候補地

資料：熱海市洪水ハザードマップ

【評価】

◎：0.5m 未満のエリアに該当する。

(大項目・中項目) 4. 防災 4-2 運搬ルートの災害リスク

(小項目) 4-2-1 運搬ルートの災害リスク

【前提】

- ・ 本項目において評価対象とする運搬ルートは、各市町が広域化により通行する「広域的な幹線道路から候補地までのルート」とし、三島市、裾野市、長泉町及び函南町から候補地までの「国道 246 号～伊豆縦貫道～主要地方道熱海函南線（熱函道路）」とする。（右図青線）。

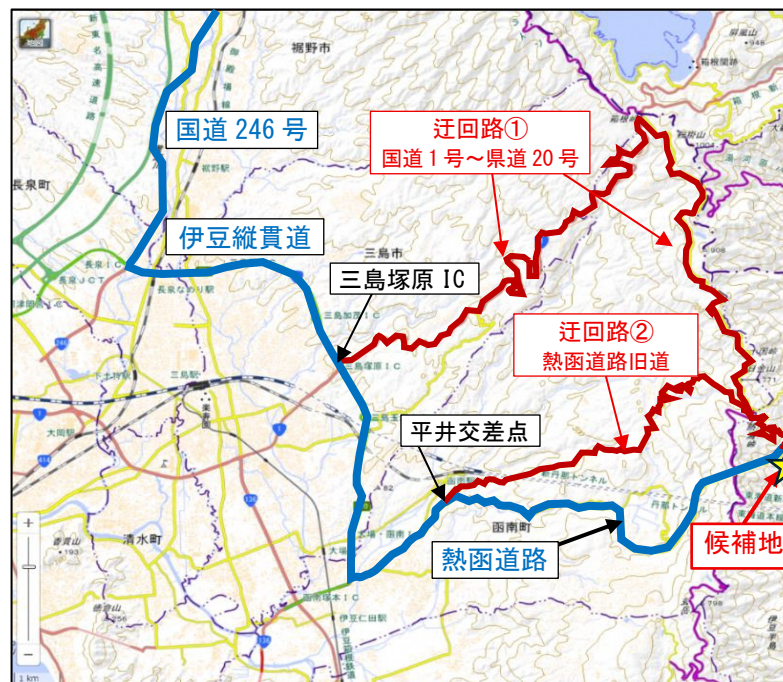
【緊急輸送路等の指定状況】

- ・ 国道 246 号、伊豆縦貫道及び熱函道路は静岡県第 1 次緊急輸送路に指定されている（下図）。
- ・ また、「中部版くしの歯作戦（道路啓開オペレーション計画）」（令和 7 年 3 月改訂）においては、南海トラフを震源とする巨大地震を想定し、国道 246 号及び伊豆縦貫道は STEP1（道路啓開目標概ね 1 日）、熱函道路は STEP2（同 3 日）に位置づけられている。
- ・ 以上のことから、3 路線は災害等による通行止めがあった場合でも、優先的に復旧が行われる道路と見込まれる。



第 1 次 黒 第 2 次 赤 第 3 次 緑

資料：静岡県地理情報システム



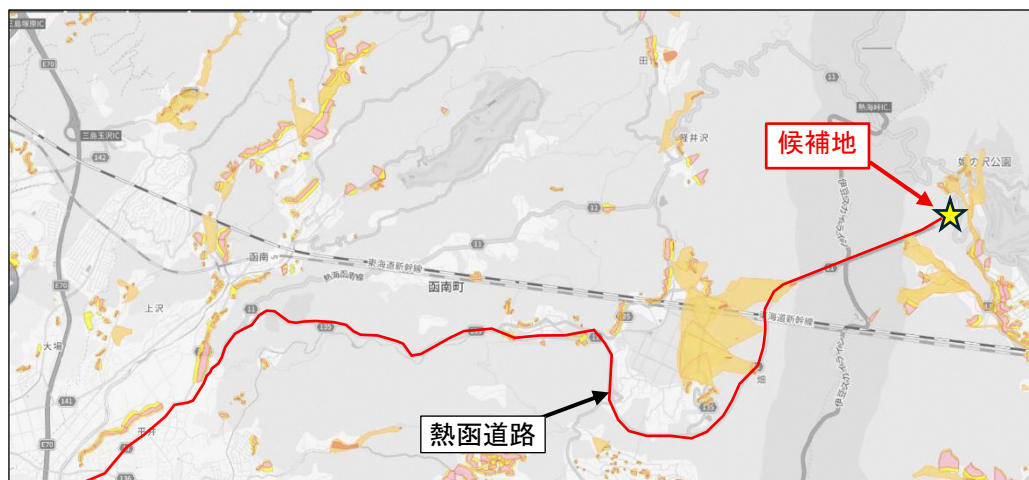
資料：地理院地図に加筆

【評価】

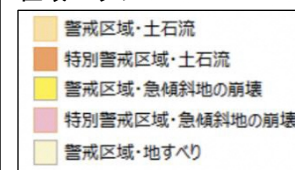
○：災害による通行止め
のリスクは想定されるが、迂回路があり、遠方にならない。

【連続雨量による通行規制、ハザードマップによる区域指定等の状況】

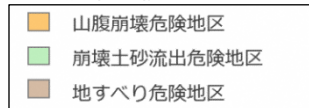
- ・熱函道路においては、「熱海市大字熱海～函南町大字畑」間で連続雨量 250 ミリを超えると通行止めとなる。（静岡県「異常気象時における道路通行規制要綱」）
- ・ハザードマップにより確認したところ、熱函道路には、土砂災害警戒区域、山地災害危険地区及び砂防指定地に指定されている区間がある。



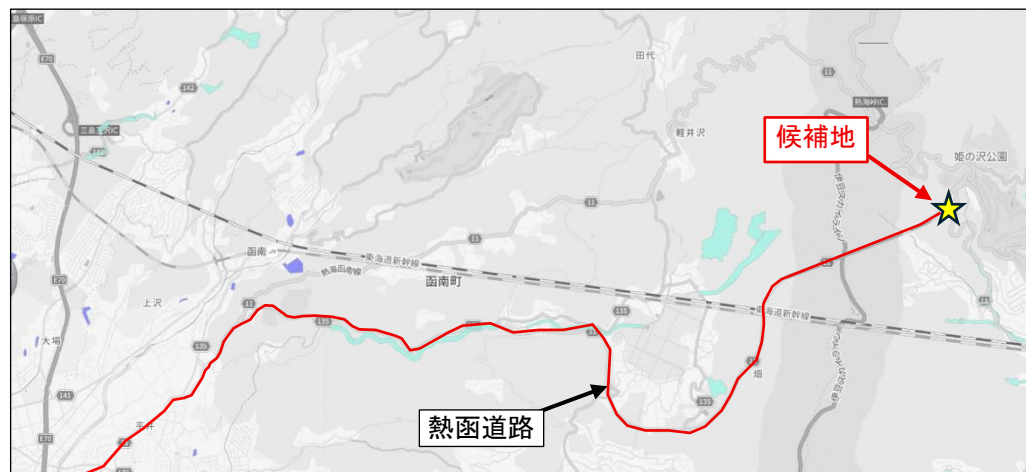
土砂災害（特別）警戒
区域マップ



山地災害危険地区



資料：静岡県地理情報システム



砂防三法

■ 砂防指定地

※熱函道路において、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域の指定は認められない。

資料：静岡県地理情報システム

【災害履歴】

- 熱函道路では、平成 10 年 8 月末の豪雨で土砂崩れにより、5 日間の全面通行止めになった事例をはじめ、自然災害による通行止めが発生している。過去 10 年間に於いて、自然災害、気象、事故による通行止めの履歴を調査した。

○熱函道路過去 10 年間の主な通行止め規制

(新聞報道による調査)

年月日	種別	概要	規制状況
R8. 2. 8	積雪	積雪による通行止め	通行止め
R6. 4. 15	交通事故	トラック等 3 台が絡む事故	通行止め
R1. 10. 12	大雨	台風 19 号による土砂崩れ	通行止め (10/12~10/15)
H30. 8. 9	交通事故	タンクローリー横転	通行止め
H30. 1. 22	積雪	積雪による通行止め	通行止め

- 令和元年 10 月台風 19 号の時は、土砂崩れにより全面通行止めとなったが、復旧作業の結果、3 日後には片側通行で通行可能となっている。

【迂回路の検討】

- ・ 熱函道路については、自然災害による通行止めとなるリスクが認められることから、迂回路の検討を行う。
- ・ 熱函道路の迂回路としては、「伊豆縦貫道（三島塚原 IC）～国道 1 号～県道 20 号（P. 20 の迂回路①）」を設定する。また、函南町の一部地域からの迂回路としては、「熱函道路平井交差点～熱函道路旧道～県道 20 号」（P. 20 の迂回路②）も考えられる。
- ・ 迂回路①の三島塚原 IC からの候補地までの区間の距離は、約 17km→約 26km に 9 km 程度増加する。また、迂回路②は約 10 km→約 13 km の 3 km 程度の増加となる。
- ・ なお、県道 20 号では、過去の災害履歴において、通行止めが発生していることが確認され、熱函道路に比べて長期間の復旧日数を要している。

○県道 20 号（迂回路）の過去 10 年間の主な通行止め規制

（新聞報道による調査）

年月日	種別	概要	規制状況
R8. 2. 8	積雪	積雪による通行止め	通行止め
R6. 8. 30	大雨	台風 10 号による土砂崩れ	通行止め（8/30～10/1）
R5. 9. 5	倒木	倒木による通行止め	通行止め
R4. 8. 13	大雨	台風 8 号による通行止め	通行止め
R4. 1. 6	積雪	積雪による通行止め	通行止め
R3. 7. 3	大雨	大雨による通行止め	通行止め（7/3～7/15 まで）
R2. 6. 16	復旧工事	台風 19 号復旧工事	通行止め（6/16～6/19）
R2. 1. 27	積雪	積雪による通行止め	通行止め
R1. 10. 12	大雨	台風 19 号による土砂崩れ	通行止め（12/19～片側交互）
H30. 8. 14	倒木	倒木による通行止め	通行止め
H30. 3. 21	積雪	積雪による通行止め	通行止め
H30. 2. 2	積雪	積雪による通行止め	通行止め

【まとめ】

- ・ 基本の運搬ルートとなる「国道 246 号～伊豆縦貫道～熱函道路」のうち、熱函道路については、自然災害による通行止めのリスクが想定される。ただし、同道路は静岡県第 1 次緊急輸送路等に指定されており、災害時には優先的な道路復旧が見込まれることから、ごみ処理の継続性が長期にわたり停止する重大なリスクは比較的小さい。
- ・ また、熱函道路の迂回路として「伊豆縦貫道（三島塚原 IC）～国道 1 号～県道 20 号」等があり、距離にして最大で 9 km 程度の迂回となるが、代替経路として十分利用可能な範囲であり、遠方にはならないと評価する。
- ・ なお、基本ルートと迂回路が同時に通行止めになった場合も想定し、各市町において、収集運搬の一時停止時の周知方法や対応の整理など、事前に対策を講ずることが重要と考えられる。

(大項目・中項目) 6. 経済性 6-1 施設整備費以外の費用

(小項目) 6-1-1 用地取得費、造成費、道路整備費(既存2車線道路までの整備費)

■用地取得費

「4-1-1 地形地質条件」の評価を踏まえ、上段側の土地のみを活用、購入することを前提として検討する。

現時点で必要な土地面積を定めることは困難であるため、面積要件の設定根拠として定めた2haを用地費算定の面積とする。

(一財)資産評価システム研究センター「地価マップ」より算出

・固定資産税路線価(令和7年度)

→計画地の接道: 11,400 円/㎡

・面積 2ha (20,000 ㎡)

→ $20,000 \text{ ㎡} \times 11,400 \text{ 円/㎡} = 2.28 \text{ 億円}$

■造成費

第1次評価時に作成した概略造成検討図(右図)を基に数量を算出し、最新の標準積算単価から金額を算出

直接工事費: 約4.54億円、諸経費(50%): 2.26億円

→ 廃棄物処理施設の用地造成概算事業費: 6.80億円

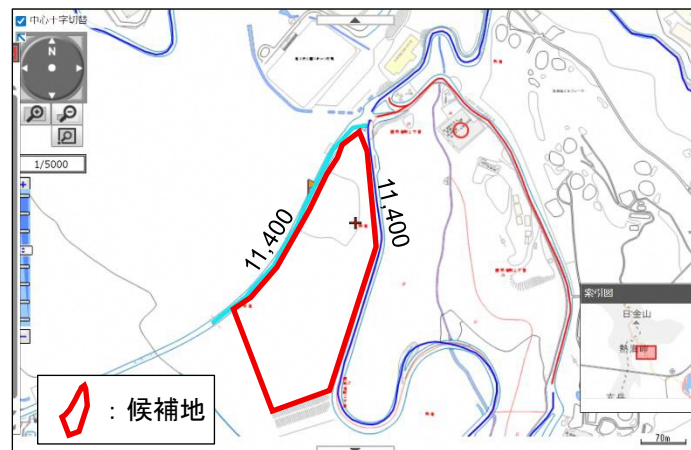
(税抜き、諸経費込み)

■道路整備費(県道拡幅)

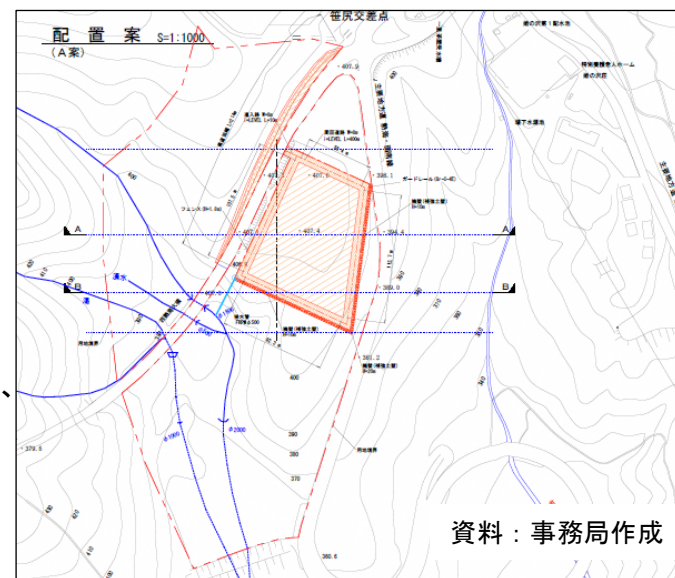
熱海市による調査検討資料(令和3年度時点)における数量を参考に、算単価から金額を算出

直接工事費: 約1.51億円、諸経費(50%): 0.75億円

→ 県道拡幅に伴う道路整備費: 2.26億円(税抜き、諸経費込み)



資料: 全国地価マップより



資料: 事務局作成

【検討結果】

■用地取得費

約2~3億円

(路線価による概算であり土地評価を行ったものではない)

■造成費

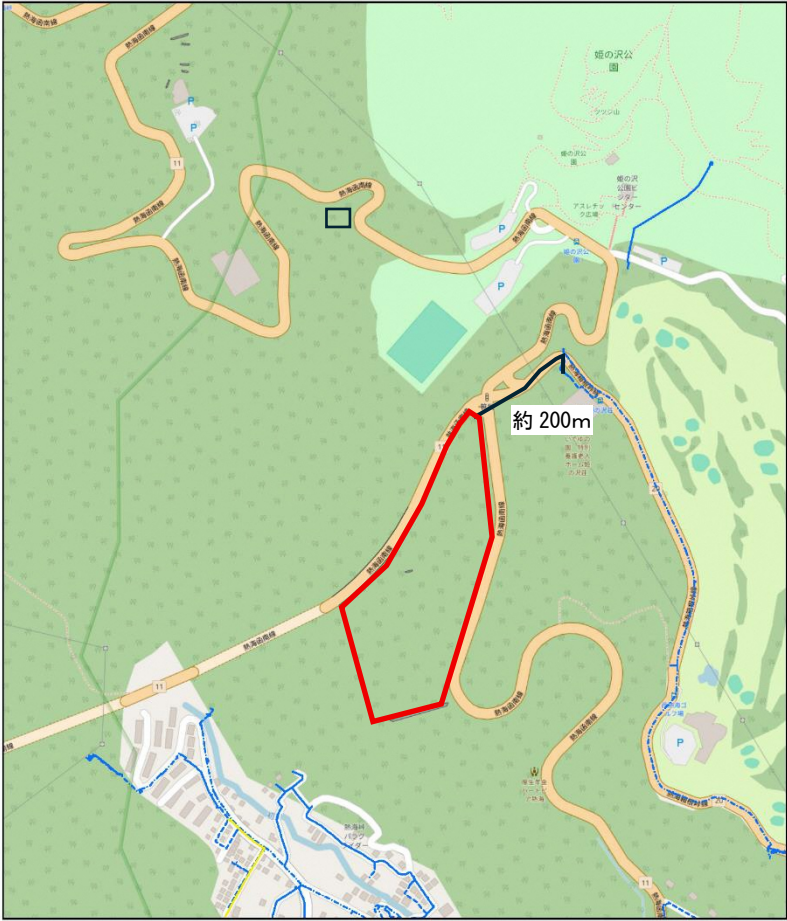
約6~7億円

■道路整備費(県道拡幅)

約2~3億円

※下段側の土地を利用する場合は、場内道路の造成費に加え、地盤調査が必要であり、地盤対策費についても増加要因となる。

(大項目・中項目) 6. 経済性 6-2 インフラ条件
(小項目) 6-2-1 上水道の整備状況



水道管路
配水取出不可管φ75
配水取出不可管φ100
φ20
φ25
φ50

候補地

資料：熱海市クラウド GIS（上水道管路情報）

- ・「水道事業の再構築に関する施設更新費用算定の手引き」（令和 7 年 3 月 国土交通省 水管理・国土保全局 水道事業課）より
※地理的条件については未考慮
- ・一里茶屋浄水場・受水槽からの配水管より給水を検討。
配管長さ：約 200m（ダクタイル鋳鉄管）
配管径：100φ を想定

口径	100	mm
m単価	89	千円/m諸経費・税込み
距離	200	m
施工費	17,800	千円諸経費・税込み

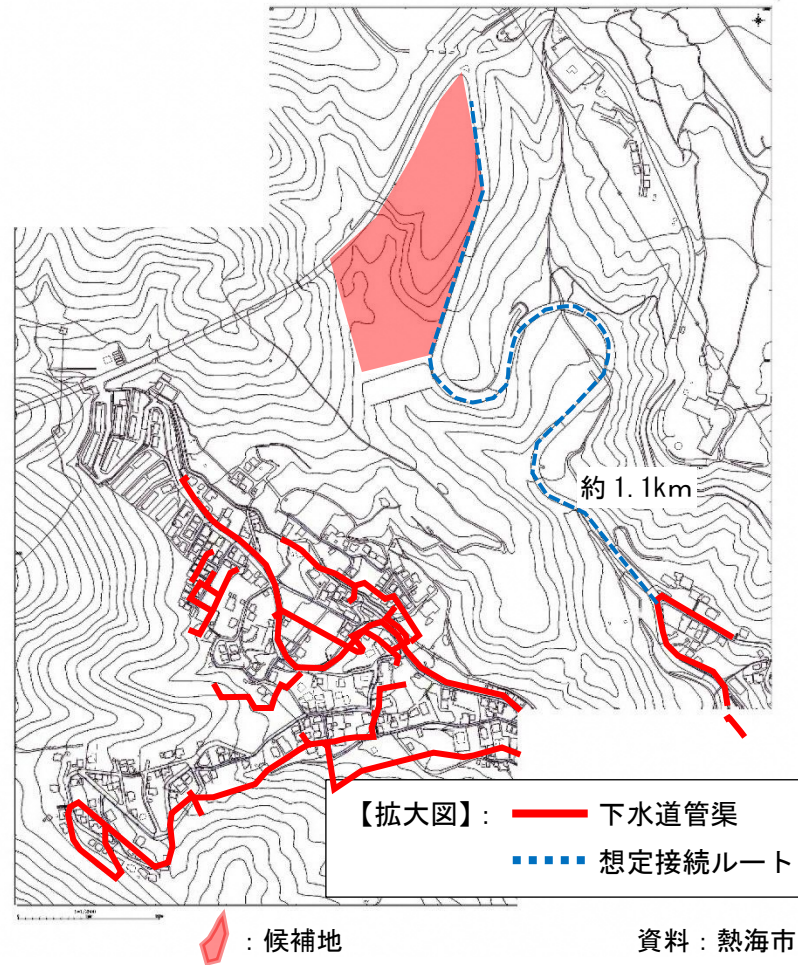
検討結果：17,800 千円（諸経費・税込み）

【検討結果】
近隣の配水管より給水すると、
約 0.2 億円と想定される。

(小項目) 6-2-2 下水道の整備状況



資料：熱海市公共下水道事業基本計画（平成 26 年 8 月）



資料：熱海市

【検討結果】

- ・既存の検討資料を基にした概算費用であり、設計積算を行って算出したものではないが、整備費は約2億円と想定される。
- ・処理水を場内で循環する無放流方式に比べ、下水道放流方式は焼却のエネルギー回収効率向上が見込めることから、事業実施段階においては、両方式について比較検討を行う。

- ・熱海市下水道事業計画区域内（熱海処理区）であるが、整備は未定。
- ・令和 7 年度熱海市公共下水道ストックマネジメント計画（管路施設）策定業務の布設替え単価を参考に概算費用を検討
延長：約 1.1km（口径：250φ）
概算費用：1,100m×171 千円＝約 188,100 千円

(小項目) 6-2-3 変電所、特別高圧線からの距離



 : 候補地

資料：環境アセスメントデータベース（再生可能エネルギー情報）

【検討結果】

- ・ 特別高圧線の接続先は、候補地西側の初川線（第13号鉄塔）が想定される。水平距離は約585mだが、相ノ原トンネルの尾根を越えるルートとなる。
- ・ 概算金額の算出については、東京電力パワーグリッドへの検討依頼が必要なため、発電機器仕様等の詳細が確定していない現段階では未定。一般的に特別高圧線接続は数億円規模とされ、地形や地質による増額要因も考えられる。
- ・ 一方で、3市2町で想定する規模の焼却施設では年間億単位の売電収入が見込まれるため、事業実施段階で特別高圧線接続の経済性を検討する。

(大項目・中項目) 6. 経済性 6-3 広域の収集・運搬の負荷

(小項目) 6-3-1 各市町からのごみの輸送距離、6-3-2 中継施設の設置の可能性

・各市町の現状と熱海市候補地までの輸送距離の比較（各市町の人口重心からの片道距離）

市町名	現状 (各市町の現行施設までの距離)	熱海市候補地までの距離	差
三島市	4.2km	<u>19.3km</u>	15.1 km増 (4.6 倍)
裾野市	4.0km	<u>27.7km</u>	23.7 km増 (6.9 倍)
熱海市	7.4 km	5.7km	1.7 km減 (0.8 倍)
長泉町	6.5km	<u>25.8km</u>	19.3 km増 (4.0 倍)
函南町	8.2km	11.9km	3.7 km増 (1.4 倍)
合計	30.3km	90.4km	60.1 km増 (3.0 倍)

人口重心は下表参照。輸送距離は経路検索を参考に設定

アンダーライン：18km 以上※の輸送距離

※環境省資料において、「一般に、輸送距離が 18 kmを超える場合に、中継施設の導入を検討するとよい。」とある。

各市町の人口重心

市町名	地名	東経	北緯
三島市	三島市日の出町	138° 92 分 54.76 秒	35 度 12 分 16.36 秒
裾野市	裾野市千福	138° 90 分 43.98 秒	35 度 18 分 99.90 秒
熱海市	熱海市熱海字向山	139° 07 分 19.49 秒	35 度 08 分 79.69 秒
長泉町	長泉町下土狩	138° 89 分 60.05 秒	35 度 13 分 66.36 秒
函南町	函南町柏谷	138° 95 分 66.69 秒	35 度 08 分 87.21 秒

資料：総務省統計局「我が国の人口重心－令和 2 年国勢調査結果から－」

「各都道府県及び市町村人口重心（10 進数）」

【検討結果】

6-3-1 各市町からのごみの輸送距離：

- ・熱海市以外の 2 市 2 町において、人口重心点からの輸送距離が、現状より 1.4 倍～6.9 倍に伸びる。
- ・3 市 2 町全体としては、約 3 倍に伸びる。

6-3-2 中継施設の設置の可能性：

- ・三島市、裾野市及び長泉町において、人口重心点からの輸送距離が、中継施設導入検討の目安とされる 18km を上回る。